

タクシー・バス等運賃精算に係る契約

説明書

本説明書は令和7年度におけるタクシー・バス等運賃精算に係る契約を締結する者の公募に関して定めるものである。

記

- 1 件名 タクシー・バス等運賃精算に係る契約
- 2 契約期間 令和7（2025）年4月1日から令和8（2026）年3月31日まで
- 3 応募資格 次に掲げる全ての資格を満たしている者であること。
  - ① 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ていない者に該当しない者であること。
  - ② 経営状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる等、適正な契約履行が確保される者であること。
  - ③ 北陸信越運輸局石川運輸支局の一般乗用旅客自動車運送事業または特定旅客自動車運送事業の認可を取得している者であること。
- 4 応募方法
  - (1) 提出する書類
    - ① 別に配付する応募申込書
    - ② 認可を受けた運賃表
    - ③ 各自動車運送事業認可書の写し
  - (2) 提出方法 令和7年2月19日（水）17時までに当会館総務課事務所に持参または同日必着で送付すること（メール・ファックス不可）
- 5 照会先 金沢共済会館（KKRホテル金沢）総務課  
TEL. 076 - 264 - 7854 FAX. 076 - 264 - 7855  
担当 木村、正元
- 6 契約者 原則として応募のあった全ての者と契約します。ただし、応募者が多数となった場合には、別途調整する場合があります。
- 7 その他 本契約に係る留意事項は次のとおり。
  - ① タクシーについては指定のチケットを使用し、お客様の利用後所定事項及び料金を記入後速やかに当方に連絡して下さい。貸切バスは事前のお見積り金額から相違がある際に必ず当方担当者に連絡願います。
  - ② 本契約に基づく取引は、月末締め翌月末支払いとなります。
  - ③ 別途、当方の依頼に関し臨機応変な対応をお願いします。

令和6年12月26日

国家公務員共済組合連合会金沢共済会館  
総支配人 池田 和之